

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	令和3年10月22日（金）
発信課	総合政策部政策調整課
担当者	政策調整課 村尾
連絡先	電 話 25－5358
	FAX 23－8217
	E-mail seisakuchosei@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 募集 契約・入札 会議・説明会 その他 (該当する分類を囲むこと。)
日 程	10月 22日（金）
発表項目 (行事名)	今津市長の所信表明（要旨）について
概 要 (趣旨・日時・場所・内容等を記入すること。)	1 内容 令和3年 第3回定例会本会議において今津市長が行った所信表明の要旨をお知らせします。 ※詳細は添付資料のとおりです。 2 問い合わせ先 上記連絡先と同じ。 3 その他
添付資料	有 ・ 無 所信表明（要旨）
報道（取材）に当たってのお願い	
備 考	

明 表 信 所

(要 旨)

旭川市長 今津 寛介

1 はじめに

2 市政運営の考え方

3 施策の基本的な考え方

(1) 女性，子育て，安心都市

(2) 健幸福祉都市

(3) 除排雪先進都市

(4) 1次産業未来都市

(5) スポーツ，観光，デザイン，エンターテインメント都市

(6) 経済成長都市

(7) 教育人財希望都市

(8) 市民生活の利便性向上

(9) 市民のための市役所の実現

4 むすびに

1 はじめに

私は、本年 9 月 26 日に実施された旭川市長選挙において、第 28 代旭川市長に就任いたしました今津寛介と申します。令和 3 年第 3 回定例会において、市民の代表である議員各位を前に、市政運営の所信を申し述べる機会をいただき、心よりお礼を申し上げます。

旭川の現状を思うとき、重責に身の引き締まる思いを致しておりますが、全身全霊をもって困難に立ち向かい、市長の任に当たってまいりたいと存じますので、議員各位におかれましては、御指導賜りますよう心からお願い申し上げます。

私たちの愛するふるさと旭川は、長年の市政の停滞、閉塞感に加えて、追い打ちをかけるコロナ禍もあいまって、先行きの不透明さが増してきています。また、本年 3 月に遺体で発見された女子中学生に係るいじめの重大事態については、子どもたちや保護者に不安が広がっているばかりか、全国的にも旭川の印象に悪影響を及ぼしています。

この度の市長選挙におきまして、このような状況を変えてほしいという多くの市民の負託を得て当選しました。一つ一つの課題に向き合い、解決し、責任をもって旭川を前

進させてまいりたいと存じます。

旭川前進の鍵は、旭川のまちの魅力に誇りと自信を持ち、可能性を信じ、遺憾なくその力を発揮していくことにあると考えております。

旭川のまちの力とは、安心の医療、福祉、介護であり、地震が少なく災害に強いこと、公共交通機関の利便性の高さ、都市と自然の融合、四季折々の素晴らしい自然環境や、観光と食、歴史とともに育んできた産業、文化・デザイン、流通、スポーツ環境など、枚挙にいとまがありません。

こうした旭川の素晴らしさは、先人たちが想像を絶する困難を乗り越え、築き上げてきたものであり、歴代の市長、議員各位を始め、市政にこれまで御尽力いただいた皆様に改めて敬意と感謝を申し上げます。

このようなまちの力と、旭川を愛する市民一人一人の力を一つにし、しっかりと発揮していくことによって、必ずや、夢と希望の持てる旭川に変えていくことができると確信しています。

前例のない新型コロナへの対応において、あらゆる手段を講じることで乗り越えていくとともに、私たち個人の暮らし、働き方、社会の価値観そのものも大きく変わっていく、アフターコロナの時代を迎えるに当たり、旭川こそ大きな可能性があると感じ、自らが先頭に立ち新しい時代を

切り拓いていくための挑戦を続けてまいります。これから
4年間どうぞよろしくお願いいたします。

2 市政運営の考え方

それでは、市政運営に対する考え方を申し上げます。

コロナ禍においては、まずは市民の生命と健康を守るこ
とに全力を尽くします。

その上で、3つの基本方針と9つのビジョンで進めてま
いります。その前提として財政再建、市役所の機能強化、
総合計画の着実な推進、さらには国政、道政及び上川管内
の市町村との連携強化が欠かせないものと考えておりま
す。

旭川の財政は、自主財源が少なく、地方交付税等に依存
する構造であり、平成27年度決算から財政調整基金の取
崩しが続いております。行財政改革推進プログラムに基づ
き、事務事業の見直しを徹底的に行い、健全な財政運営に
努めてまいります。

市役所の機能強化については、国の「経済財政運営と改
革の基本方針2021」に示されているデジタル化などを

進め、機能を最大限発揮できる組織体制とするとともに、第8次旭川市総合計画で重点テーマとしている「こども」、「しごと」、「地域」に関する施策の着実な推進のほか、新型コロナウイルス対策やコロナ禍で疲弊している地域経済の立て直しを図るため、今まで関わりが薄かった国や北海道の力を活用することや、連携中枢都市圏の推進など近郊町村との関わりを強化し、旭川の諸課題に取り組んでまいります。

基本方針1つ目の柱は、女性、子ども、高齢者にやさしいまちです。

子ども、女性、高齢者、若者、障害のある方、ない方に関わらず、誰一人取り残さない、誰もが相談できる相手がいる、受け入れてくれる場所がある、優しくてあたたかいまちを目指します。

2つ目は、コロナ禍を乗り越えて成長するまちです。

疲弊した経済を立て直すために、旭川の強みを最大限発揮し、道北の拠点都市として周辺市町村との関係性を深めながら、交流人口や関係人口を増やすことなど、力強いまちづくりを進めます。

3つ目は、市民が主役のわくわくするまちです。

まちづくりにおいての主役はあくまでも市民一人一人

です。市長の仕事とは市民の話を聞いて問題を抽出し解決していくこと、そして、市民の想いを受け止め、魅力あるまちを創っていくことだと思います。市長だけでもない、市役所だけでもない、市民だけでもないみんなが市政に参画できるまちを目指してまいります。

3 施策の基本的な考え方

次に、これからの私の任期中において実施する9つのビジョンについて基本的な考え方を申し上げます。

(1) 女性、子育て、安心都市

1つ目は、女性、子育て、安心都市の実現であります。

本年3月23日に女子中学生が公園において遺体で見つかるという大変痛ましい事案が起き、児童生徒や保護者の間では、教育環境に対する不安や不信感が高まり、市民はもとより全国からもその行方が注目されておりますが、このことについては、十分かつ迅速な報告がされていない状況に大変な危機感を持っております。私自身が先頭に立ち、市教育委員会と連携し真相解明に取り組んでまいります。

また、再発防止のためには市長直属の相談窓口となる「いじめSOS110番」を開設し、市教育委員会と両面

から再発防止に取り組み、子どもをしっかりと守っていき
る体制を構築してまいります。

旭川の人口は、過去15年間で約3万人減少し、過去8
年間の社会動態による減少は3千4百人、うち20歳代は
2千6百人の転出超過となっています。その3分の2を女
性が占めており、子育て世代、特に若い女性の流出が続い
ています。

これからの少子高齢化を支えていくには若い世代の力
が必要不可欠です。旭川を出て行かざるを得ない若い方々
を少なくし、仮に一度出ても戻ることができ、だれもが安
心して子育てのできる都市を実現するため、子育て相談窓
口の一元化や、中学生までの医療費の無償化を進めてまい
ります。

また、小中学校において、子どもの多様性を尊重するイ
ンクルーシブ教育の推進やスクールカウンセラーの拡充
による心のケアを行うための体制強化、子ども食堂への支
援や、生まれてくる子どもには、旭川産木製品をプレゼン
トするなど、地域全体で子育てに寄り添ってまいります。

旭川は、女性の人口が男性に比べて2万3千人多いまち
です。女性の活躍については、新たに女性活躍推進室を設
置し、保育の充実のほか、女性の雇用や再就職支援、相談
機能の充実、男性の育児参画の推進について、経済界と連

携しながら取り組み、女性が働きやすいまちを実現してまいります。

（２）健幸福祉都市

２つ目は、健やかで幸せと書く「健幸」を市民に実感してもらえる健幸福祉都市の実現であります

まず、市民の生命と健康を守るため、今後、国において新型コロナワクチンの３回目の接種に向けた方向性が示された際には、希望する方が速やかに接種できる体制を構築します。

基幹病院の１つとして、医療現場の最前線で感染症指定医療機関としての役割を果たしている市立旭川病院については、完成間近の感染症センターを最大限活用し、新型コロナ患者の診療体制の更なる充実を図り、市民の不安を解消してまいります。

旭川の１０万人当たりの病院数は１１．６施設と、６２の中核市の中で４位であり、医療が充実したまちの証左になっております。

こうした強みを活かし、現在、男性７９歳、女性８４歳である旭川の健康寿命については、道北の医療拠点として、民間との連携やＩＣＴの活用により、更に延伸させ、

高齢者になっても健康で幸福に生活できるスマートウェルネスシティを目指してまいります。

（３）除排雪先進都市

３つ目は、長年の課題であります除排雪を改善し、除排雪先進都市を実現することです。

その第一歩として、市民の冬の暮らしに直結している生活道路の排雪回数については、基本１回から２回への倍増を目指します。

これを着実に実施するため、除雪を担う企業への年間を通じた支援や、除雪機械の貸与、オペレーターの確保を後押しするほか、除排雪の財源については、既存事業の徹底した見直しや、豪雪地域と連携した特別交付金措置の国への要請などにより確保し、持続可能な除排雪体制を構築してまいります。

また、融雪槽設置補助の拡充により、市民と連携しながら排雪を強化するほか、除排雪の業務効率を上げるため、GPSを活用した企業間のシステムの構築を検討するなど、民間企業、市民、行政が連携し、雪に強く快適な都市を実現してまいります。

(4) 1次産業未来都市

4つ目は、1次産業未来都市の実現であります。

農産物の付加価値を高めてブランド化し、高い競争力を持つことが必要です。道内有数の農業地域である十勝圏では、先端技術をいち早く取り入れるなど、先進的な取組が数多く行われています。旭川の農業も、十勝圏に並び称されるよう、魅力ある産業へと発展させてまいります。

その実現のため、市内各農協と協議し、将来の旭川農業のあるべき姿を検討する場を設けることや農業の6次産業化、地鶏等の新たな農畜産物のブランド化と販路拡大、ワイン生産の検討といった新たな挑戦を支援するほか、そこに行けば上川管内の安全でおいしい農畜産物や加工品が手に入り、食、文化といった魅力に触れることができる、市民も観光客も楽しめる農産物直売所も併せ持つ、新・道の駅の設置検討を進めます。

近年、農業従事者の高齢化が進んでいることから、近隣町と連携して新規就農者を支援するほか、農福連携の促進により、障害のある方の就労の場も創出し、担い手と働く場の確保を進めます。

また、国においては、2050年までに二酸化炭素の排出実質ゼロを目指す政策が進められており、北海道では鈴木知事がゼロカーボン北海道を掲げるなど、脱炭素社会の

実現に向けた取組が加速しております。

旭川もゼロカーボンシティを掲げ、市有施設への道産材の積極的な活用や、国の進めるゼロエネルギーハウスに併せた市独自補助などにより、2050年までに二酸化炭素の排出実質ゼロを目指します。

(5) スポーツ，観光，デザイン，エンターテインメント都市

5つ目は、スポーツ，観光，デザイン，エンターテインメント都市の実現であります。

アフターコロナを見据え、関係人口、交流人口を増やし、旭川の活気を一気に取り戻すため、サイクリングロードやキャンプ場、グランピング、ジオパークと連携した神居古潭の川下り、北彩都ガーデンの川沿いへの自然環境に配慮した船着場の設置など、アウトドア観光の環境を整備し、広域連携による滞在型観光を進めます。

また、民間事業者と連携し、優佳良織工芸館等を活用した新たな観光文化拠点を形成するほか、家具、木工、地酒、染物等の産業観光の充実により、これまでの「モノの消費」に加え、体験や経験といった「コトの消費」を強化し、経済の好循環へとつなげてまいります。

次に、スポーツについてであります。旭川は、年間降雪

日数が150日を超えておりますが、こうした特性を活かし、ウインタースポーツを通じた冬の魅力の発信や、冬季ナショナルトレーニングセンターの誘致を検討します。

障害者スポーツについては、これまでの先駆的な取組を市民団体とともに更に磨き上げ、障害者スポーツのメッカを目指してまいります。

また、ヴォレアス北海道、北海道日本ハムファイターズ、北海道コンサドーレ札幌やレバンガ北海道と連携したまちづくりを進めるとともに、年間を通してプロスポーツ選手が使用でき、高齢者や子どもたちがスポーツも楽しめ、健康増進にもつながる多目的室内練習場の整備を検討します。

次に、エンターテインメントについてであります。若者のニーズに応えられる魅力あるわくわくするまちの実現のため、野外ライブや90回の節目を迎える北海道音楽大行進と併せて、ジャンルを超えた音楽が街中に響きわたり、市民が笑顔となるような音楽ウィークを開催します。

また、新型コロナにより中止を余儀なくされた、旭川夏まつりや地域イベントを支援するほか、市制施行100年記念事業を実施し、コロナ禍で失われたまちの元気を取り戻します。

（６）経済成長都市

６つ目は、経済成長都市の実現であります。

国や北海道との関わりを強めるため、中央省庁から財政や地方創生に精通した人材を市政補佐官として招へいし、政策の企画立案能力を高め、施策を実現してまいります。

旭川の経済再生には財源が必要です。このため、防衛省所管補助事業や地方創生推進交付金、１次産業や中小企業への支援金、さらには、デジタル庁、設置が検討されている子ども庁、ゼロカーボンへの取組などの予算を積極的に活用するほか、企業誘致に特化している東京サテライトオフィスについては、国への要望活動や新たな政策の情報収集など、在京拠点として機能を強化します。

旭川は、地震が少なく、令和２年以降の３０年間に震度６弱以上の大地震が発生する確率は０．７６％であり、都道府県の県庁所在地と比較して最も低く、自然災害のリスクが少ない地域であります。こうした特長や積雪寒冷という気候を活かして、企業誘致やデータセンターの誘致活動を進めてまいります。

コロナ禍における新たな日常への対応については、感染防止の徹底のため、北海道の認証を取得した飲食店に対し、市独自の支援を実施します。また、テレワークや企業

誘致・移住促進，金融機関との連携によるスタートアップ支援の拡充や経営相談機能の強化など，未来につながる取組を進めてまいります。

次に，物流についてであります。

国や北海道の農畜産物輸出の後押しを受け，大規模倉庫の誘致活動に取り組み，北北海道の農畜産物や水産物，加工品等の一大集積地としての機能を強化し，国内外への販路拡大を進めてまいります。

旭川空港については，新千歳空港の代替としての取組や，L C Cの誘致，駐機場の整備による羽田発の夜便や旭川発の早期便の発着など，更なる利便性の向上に取り組んでまいります。

また，北海道新幹線の旭川延伸に向けては，上川管内の市町村や経済団体と連携し，誘致活動を行うとともに，J R 北海道の宗谷線，石北線，富良野線については，沿線自治体と一体となり，維持存続を国などへ働きかけてまいります。

さらに，経済成長のためには，災害に強いまちづくりが重要であります。今後，気候変動の影響により，旭川においても集中豪雨の増加が予想されることから，河川の改修や橋梁の再点検を実施し，インフラの強靱化を図るほか，人口減少下においても安定した地域社会を維持できる持

続可能な社会資本について、国や北海道と連携して整備します。

また、日頃から自衛隊、消防・消防団、警察、町内会との連携強化や防災用食糧の再精査に取り組み、ソフト面においても災害への備えを整えてまいります。

（７）教育人財希望都市

7つ目は、教育人財希望都市であります。

旭川は、旭川医科大学、北海道教育大学旭川校、旭川大学、旭川大学短期大学部、旭川工業高等専門学校などの高等教育機関を有し、多様な人材を輩出してきた都市であります。令和５年度に旭川大学をベースとした公立大学を開学し、令和７年度に新学部を設置することにより、次世代の地域社会をリードする多様な人材の育成はもとより、地域の課題解決や産業の活性化に役立てるとともに、生涯学習の提供機会を充実するなど、他の高等教育機関とも連携しながら地域の発展を支える基盤づくりを進めてまいります。

また、市独自の奨学金の拡充等による大学生や専門学校生の地元定着化、旭川発祥であり全国１１都県に広がっている、地域の高校生、高専生が小中学生にプログラミング

を教えコンテストまで導くという先進的な教育の仕組みである、「旭川モデル」を推進し、旭川のＩＴ教育力の高さを発信するとともに、地域のＩＴ教育力を更に高め人材育成を推進します。

（８）市民生活の利便性向上

８つ目は、市民生活の利便性向上であります。

市民文化会館については、様々な団体が利活用でき、誰もが集いたくなる複合施設としての設置を検討し、市民の居場所を創出していくことを検討してまいります。

市内の公共交通の要となるバスについては、事業者と協議しながら路線の見直しを進めるほか、新たに中学生、高校生などへの運賃の補助やコミュニティバスの運行も検討してまいります。また、アウトレットモールやショッピングセンターの誘致活動にも取り組みます。

近年、ペットは家族の一員やパートナーと見なしている方も多いため、動物愛護センター「あにまある」においては、収容・譲渡に加えて飼い方のマナー啓発を充実するほか、専門知識を活用したドッグランを河川敷に整備し、ペットと共生できる旭川を実現します。

(9) 市民のための市役所の実現

9つ目は、市民のための市役所の実現であります。

まず、私自身はもちろん、市においてもSNS等を積極的に活用しながら、市民に対しタイムリーに情報を発信するほか、市民との直接対話の場を定期的に設けるとともに、市民のまちづくりに対するアイデアを市に提案することができる仕組みを創設します。

また、市民みんなで議論し、2030年の旭川の未来想像図を描く「旭川未来会議2030」を創設し、分野ごとに多くの方々、若者や女性にも参加していただき、市民参加型の魅力ある旭川のまちづくりを進めてまいります。

次に、市職員に最大の力を発揮してもらうため、ワークライフバランスを考えた働きやすい環境づくりの推進、若手職員との定期的な意見交換、希望する職員の国内外への出向支援や性別に関係ない人物本位の人事配置のほか、市民サービスの向上と業務効率化、さらには予算削減のため、来春には民間からのCDOいわゆる最高デジタル責任者を採用し、市役所のデジタル化やペーパーレス化を進めていくことやデザイン思考での行政改革と業務の効率化を進めてまいります。

以上、市政運営につきまして、私の所信を申し述べさせ

ていただきました。

4 むすびに

これまで、申し上げてまいりましたこれらの公約を実現していくためには、何よりも職員の力が必要であり、市民のための意識改革、組織改革を行い、新しい市役所に生まれ変わっていかねばなりません。

それは、一つには、市民の声に対し今まで以上にしんしに耳を傾けることといった基本的なことであったり、一つには、D X等職場の環境を変えていくことを恐れないことであったり、さらには、今まで一步を踏み出すことがなかった新しい取組にも挑戦していくことなど、新しい市役所に生まれ変わるからこそが、新時代旭川を創り上げることに繋がっていくと確信しています。15年ぶりに新市政が誕生したこの機会をチャンスと捉えていただき、私と一緒に変えていくための取組を進めていこうではありませんか。

そして、市民の皆様に申し上げます。

私たちと一緒に旭川のまちづくりに参画してくださいませよう心からお願い申し上げます。行政任せでなく、市民の皆様も一緒に考えて、知恵を出して、心ひとつに一緒

に歩いていき、夢と希望の持てる旭川を、笑顔あふれる旭川をみんなでつくっていきましょう。

私は約束します。

市民の皆様とともに歩むことを約束します。どんな困難があろうとも、旭川の未来を切り拓いていくことを約束します。皆様の生活を、お年寄りの健康を、子どもたちの未来を守っていくことを約束します。どうかお力添えを賜りますよう心からお願い申し上げます。

議員各位におかれましては、旭川の発展と課題解決のため、若輩者の私に対し、御指導をお願い申し上げますとともに、意とする所をおくみ取りいただき、今後の市政運営に格段の御理解、御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます、市長就任の所信表明といたします。